




～男女共同参画社会に向けて～

ドゥマーン Demain

※Demainはフランス語で“明日”という意味です。



-  11月は「DV防止推進月間」
「児童虐待防止推進月間」です2
-  ご存じですか？
育児給付金が引き上げられました3
-  男女共同参画推進団体の紹介「ジュズダマ・プロジェクト」
12月～3月のセミナーご案内
講師派遣します・書籍紹介4

～支え合い 男女で織りなす 豊かな社会～
大分市企画部 文化国際課

男女共同参画センター

vol.36

2014. 11

ご存じですか

育児休業給付金が50%から **67%** に引き上げられました

※平成26年4月から

育児休業給付金(育児休業開始前賃金の給付割合)の引き上げは休業開始から180日間ですが、夫婦共に取得すれば1年間割り増し給付を受給できます。

**パパ・ママ育休プラス
利用で1年間給付割り増し受給が可能**

**育児休業給付金が拡大した今こそ、
パパが育児休業を取るチャンスです!**

収入のイメージ

育児休業前

給与	230,000円
所得税	5,000円
社会保険料	30,000円
雇用保険料	1,200円
住民税	15,000円
手取り	178,800円

育児休業中

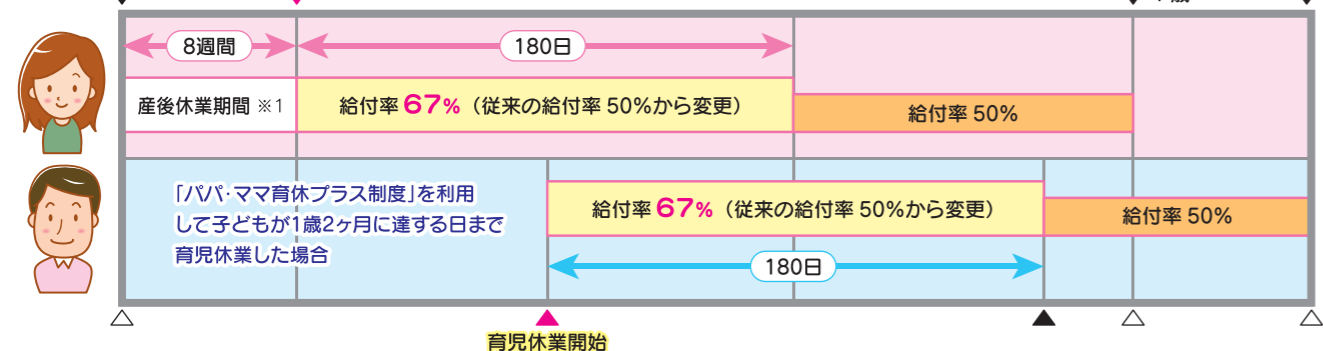
給与	154,100円
所得税	0円
社会保険料	0円
雇用保険料	0円
住民税	15,000円
手取り	139,100円

- 育児休業給付金は非課税のため所得税はかかりません。
- 育児休業中の社会保険料は労使ともに免除されます。給与所得がなければ雇用保険料も生じません。
- 住民税の徴収猶予制度が利用できる自治体もあります。

支給額のイメージ

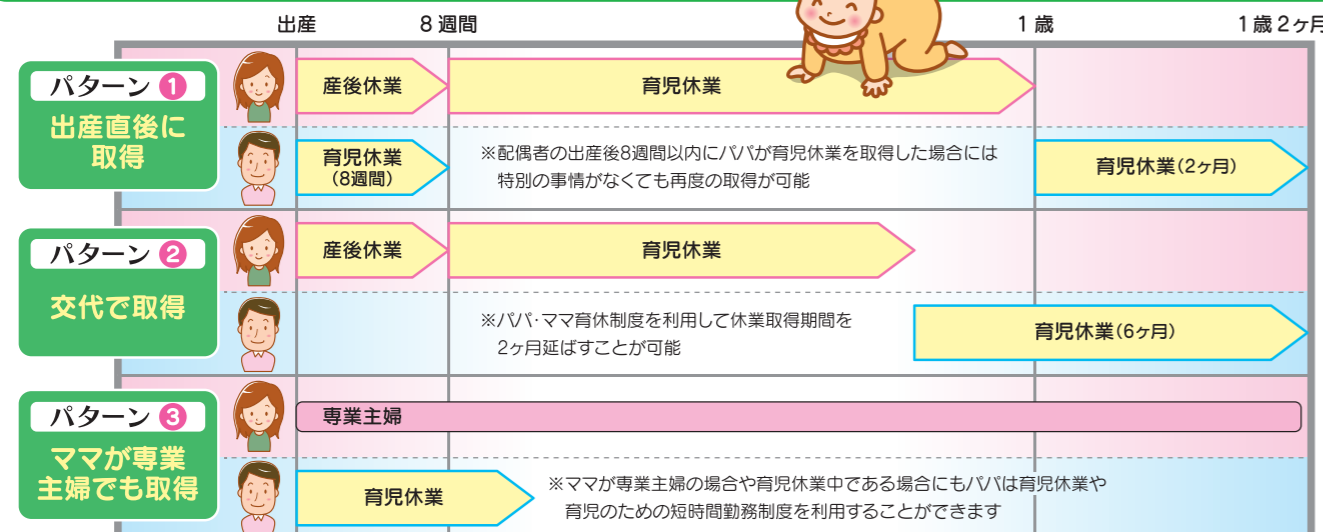
育児休業開始から180日目までは休業開始前の賃金の**67%**を支給し、
181日目からは従来どおり休業開始前の賃金の**50%**を支給

※2



※1 母親の産後休業(出産日の翌日から8週間)は育児休業給付金の支給対象となる育児休業の期間に含まれません。
 ※2 母親とともに父親も休業する場合(「パパ・ママ育休プラス制度」利用時)、あとから育児休業を開始する方は子どもが1歳2ヶ月に達する日の前日までの育児休業に対して、最大1年間まで支給します。

育児休業取得のパターン(例)



お問合せ先 ★ 育児休業給付金について... 最寄りのハローワーク ★ 育児休業の取得について... 雇用均等室 (TEL097-532-4025)

DV (ドメスティック・バイオレンス)とは

親しい男女の間で振られる暴力のこと。「殴る、蹴る」といった身体的暴力だけでなく「外出させない」「無視する」「暴言を吐く」「望まない性交渉を強要する」などさまざまな暴力があります。

「女性に対する暴力根絶」のパープルリボン

DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です。

- DVはあなたの身近なところで起きています
- 暴力を見て育つ子どもも被害者です

あなたがDVで悩んでいるなら

- ◎ 助けを求め、情報を得る
- 殴られたり傷つけられたりしていい人などいません。暴力が起きるのはあなたのせいではありません。

DV被害者にあなたができること

- ① 疑わずに話を聴いてあげてください
- ② 「あなたが悪いのではない」と声をかけてください
- ③ 相談場所を紹介してあげてください

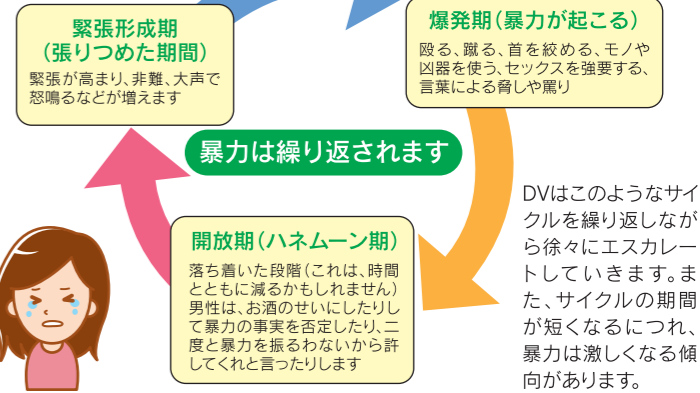
例①

友人から頼まれ、夫も了解のうえスナックを手伝うようになった。1ヶ月が過ぎたころ帰宅すると「遅い、誰と一緒にいたのか」といきなり殴られる。その後も夫は浮気をしていると疑い、髪を引っ張る、殴る・蹴るの暴力を振るうようになった。「実家の親を殺す。逃げてでも追いかけてやる」と言うようになり、怖くなったので子どもをつれて逃げ出し警察に相談。シェルターに保護され、その後母子施設に入所し、自立に向けて生活している。

例②

幼いころから両親の喧嘩を見て育ったので1日も早く家を出たいと19歳で結婚。1年経ったころ夫から「能無し、ぐず。要領が悪い、俺が食わしてやっている」と言われるようになり、また仕事に出かけていても常にどこにいるのかと携帯電話で確認してくる。束縛され、夫の顔色を覗き、怒らせないようにと暮らしていたが、ある日、友人からそれはDVだと言われ、離婚に向け弁護士へ委任している。

このような例があります



DVかもと思ったら

- ★ 大分市中央子ども家庭支援センター TEL097-537-5666 (月～金/午前8時30分～午後6時)
- ★ 配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所) TEL097-544-3900 (月～金/午前9時～午後9時・土日祝/午後1時～午後5時、午後6時～午後9時)
- ★ 配偶者暴力相談支援センター(県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」) TEL097-534-8874 (月～金/午前9時～午後4時30分)

児童虐待とは

本来、子どもをあたたく守り育てるべき保護者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。虐待は、子どもの尊厳を傷つける行為であり、子どもに対する著しい人権侵害です。
 親が「しつけ」と思っている行為でも、現実には子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です。親の立場よりも子どもの立場で判断することが大切です。

「児童虐待防止」のオレンジリボン

身体的虐待

殴る、蹴る、首を絞める、熱湯をかける、タバコの火を押し付ける など

性的虐待

子どもへの性的暴行や性的な行為の強要・教唆、子どもに性的行為や性器を見せる など

心理的虐待

大声や脅しなどで恐怖に陥れる、無視や拒否的な態度を取る、子どもがDVを目撃する など

ネグレクト(養育の放棄・怠慢)

保護者が子どもに食事を与えない、着替えさせない、風呂に入れない、家に閉じ込める など

虐待かな?と思われる子どもや家庭を知った人は迷わず通報しましょう

・通報した人の個人情報を守られます。虐待の事実がないと分かっても、責任を問われることはありません。

あなたの通報で救われる親子がいます

虐待かなと思ったら

- ★ 大分市子ども家庭支援センター (月～金/午前8時30分～午後6時) ◎中央:TEL097-537-5688 (月～金/午前8時30分～午後5時15分) ◎東部:TEL097-527-2140 ◎西部:TEL097-541-1440
- ★ 大分県中央児童相談所 TEL097-544-2016(24時間受付)

登録団体
募集!

男女共同参画推進団体の紹介

野草から生まれるみんなの笑顔「ジュズダマ・プロジェクト」



(代表) 伊達 久美子さん
(連絡先) 0977-85-8070

このプロジェクトは、平成24年度大分県主催「おおいた女性未来づくり塾」に参加した6名が、高齢者支援政策をテーマに立ち上げた新しい企画です。現在は県内外の会員13名で活動しています。特徴は、地域の高齢者によって支えられ実施される「農業」と「福祉」と「地域振興」の3つが連動した循環型コミュニケーションビジネスです。

自然から与えられた全ての命あるも

のを慈しみ、最後まで活用していこうという思いから「活かしきる!」を合言葉に、荒廃田を再利用してジュズダマ栽培を行い、収穫したジュズダマで高齢者の方々の技を活かしたお手玉や和紙、保温マット制作等に取り組んでいます。

これからもジュズダマの新たな可能性を探りながら、真摯に取り組んで行きます。ご興味ある方は是非ご参加ください!

無料

講師派遣しています!

センターでは、男女共同参画に関する理解を深めていただくことを目的に、それぞれの職場や団体等の研修会、講習会等に無料で講師を派遣しています。

テーマ(例)

- 男女共同参画ってなに?
- 女性の人権
- ワーク・ライフ・バランス
- たのしいイクメンライフ
- セクハラ、パワハラについて など



※大分市にお住まいの方、大分市内の職場・団体の方に限ります。詳細はセンターまでお問い合わせください。皆さまのご利用をお待ちしています。

12月
~3月

センター主催講座のご案内

アラサー・アラフォーのための
就活メイクアップ講座 (講師) 高原 典子さん

12月10日(水) 10:00~12:00

マネープラン応援セミナー (講師) 衛藤千江美さん

1月14日(水) 10:00~12:00
豊かな老後を迎えるためのマネープラン術

1月20日(火) 18:30~20:30
アラサー・アラフォー男女のための知って得するマネープラン術

正しいパンツのたたみ方(仮題) (講師) 南野 忠晴さん

2月21日(土) 13:30~15:30

※各講座の詳細・募集については、市報・チラシでお知らせします。

おすすめの書籍・DVD

※センターでは書籍・DVDの貸し出しを行っています

経産省の山田課長補佐、 ただいま育休中

著書: 山田 正人
出版社: 日本経済新聞社

笑えて、泣けて、共感できる
ユニークな親子5人のものがたり

「仕事は無制限、無定量」がモットーだった経産省の山田正人課長補佐。夫婦ともにキャリア官僚の山田家に、3番目の子どもが誕生!
この機会に、パパは1年間の育休を取ることを決心! 同僚の反応、出世の問題や上の男女の双子の子どもたちとの関わりかた、保育園のママ友たちとの付き合いなど、育休パパには戸惑うことばかり。
ユーモラスに育休中のエピソードを交え、社会への問題提起もしつつ、体当たりの1年をつづるイラスト満載の痛快育児エッセイ!

パパ、ママをぶたないで!

監督: アニータ・キリ

話すことで、外の世界への扉が開く物語

パパが暴力をふるうのは「自分が悪い子だから」と考え、家のことはしゃべってはいけないと辛抱していたボーイ。

ある日、王様に手紙を書くことで、物語は大きく展開していきます。

この作品は、「悪いのは暴力をふるう大人のほう」というメッセージを伝えるとともに、DVに対しては、周りが早く気づいてあげること、助けを求めてもいいこと、そして暴力をふるう当事者自身がかわる努力をしなければならぬことを訴えかけています。

原作は、2009年に映画化され、広島国際アニメーションフェスティバルでグランプリを獲得。世界各国で高い評価を受けています。

インフォメーション 女性のためのなんでも相談

専用電話 TEL097-574-5578

火・木曜日/午後2時~午後8時
土曜日/午前10時~午後4時

※祝日・休館日を除く

大分市男女共同参画センター

〒870-0021 大分市府内町1丁目5番38号
TEL097-574-5577 FAX097-537-3666

◎開館時間/午前9時~午後10時

〈事務室・交流スペース〉午前9時~午後5時(火・木 午前9時~午後9時)

〈会議室〉午前9時~午後10時

◎休館日/第2月曜日 *国民の休日と重なった場合はその日以降の休日でない日

年末年始(12月28日~1月3日)

E-mail danjokyodo@city.oita.oita.jp